# 令和2年度鹿屋市一般会計補正予算(第4号)の概要

### 1 6月補正予算(第4号)編成方針

国の第2次補正予算の成立を受け、新型コロナウイルス感染症の影響による、ひとり親世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対して支援を行う「ひとり親世帯臨時特別給付金」について、所要の額を予算措置しました。

## 2 歳入歳出予算補正

補 正 予 算 額1 7 5, 2 0 0 千円 (一般財源0 千円)補正後予算額6 5, 4 8 5, 2 8 9 千円 (一般財源 2 9, 8 8 7, 7 8 8 千円)

(対前年度同期比 10,017,796千円 18.1%の増)

#### 3 主な事務事業

# 補正予算第4号【 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対策 】 1.8億円

①ひとり親世	けい おおお おおお おお おお
内 容	児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方に、一世帯5万円、第2子以降は一人につき3万円を加算して給付します。さらに、収入が大きく減少した世帯には1世帯5万円を追加して給付します。
対象・要件等	1 基本給付 【支給対象者】 ① 令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方 ② 公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の 支給を受けていない方 ③ 令和2年2月以降の収入が児童扶養手当を受給している方と 同じ水準となっている方 【支給額】 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円 2 追加給付 【支給対象者】 基本給付の支給対象者①、②に該当する方のうち、新型コロナウ イルス感染症の影響を受けて、収入が大きく減少した方 【支給額】 1世帯5万円
事業費	175, 200千円(財源:国10/10)